# きんきゅうじ たいおう 緊急時の対応

# 

警報発令時の対応について、居住市町や、名古屋市に<u>暴風警報、暴風雪警報が発表されている場合の</u>
み、授業の開始の見合わせをします。他の警報(共簡、共雪、洪水警報など)が発令されている場合でも
授業は行います。ただし、危険が伴う場合は欠席や遅刻の扱いはしませんので、無理に登校しない
でください。

### 2. 登校する前

- (1) 午前6時30分の時点で、名古屋地方気象台から居住市町や名古屋市、通学路上のいずれかの地域に暴風警報、暴風雪警報が発表されている場合、授業の開始を見合わせます。
  - 左前8時30分までに解除された場合は左前10時30分より授業を行います。左前8時30分の時点で警報が出ている場合は、臨時旅業となります。登校しないでください。
- (2) 居住地域において暴風警報、暴風雪警報が発表されていなくても、他の警報(共商警報、扶雪警報、洪水警報など)により登校に危険が伴う場合は無理に登校しないでください。保護者の判断で自宅で待機し、学校に連絡してください。その場合欠席や遅刻の扱いにはなりません。
- 3. 登校後に、名古屋地方気象台から暴風警報、暴風雪警報、が発表された場合及び はっぴょう はあい 発表されると予想される場合

気象・交通機関数で通学路の状況等を判断して、授業を中止し、マチコミメール等で 各家庭に連絡して安全を確認して速やかに下校するようにします。既に暴風警報等が発表されている 場合や下校途中で気象状況が悪化することが予想される場合は、保護者の迎えでの下校となりますの で、よろしくお願いいたします。ただし、保護者の迎えが困難な場合は、学校で待機となります。

### とくべつけいほう とうにゅう かいせい ともなうとくべつけいほう どうにゅう 4. 特別警報について (気象業務法の改正に伴う特別警報の導入)

- (1) 午前6時30分の時点で、名古屋地方気象台から愛知県全域、愛知県西部、尾張東部または名 古屋市に「特別警報」が発表されている場合は、臨時旅業となります。登校しないでください。 「特別警報」が午前8時30分迄に解除された場合も授業を行いませんので、登校しないでください。 に「特別警報」が発着されている場合も関係です。欠席や遅刻の扱いにはなりません。
- (2) 登校後に「特別警報」が発表された場合、節刻、授業を节止し、答家庭に難絡して安全を確認して 遠やかに下校するようにします。マチコミメール等で連絡しますので、お迎えをお願いします。 保護者の迎えが困難な場合は、学校で待機します。

thuējās 警報等	とうこうじょうきょう 登校 状 況	じかん じょうきょう 時間・ 状 況	tusi 対応	マチコミ <sup>れんらく</sup> 連絡
E3.32はいほう 暴風警報 E3.33せつけいほう 暴風雪警報	Sizi 登校前	6:30時点で発表されているとき	登校見合わせ	
		8:30までに解除されたとき	10:30から授業開始	
		8:30までに解除されないとき	りんじきゅうぎょう 臨時休業	
	登校後	www.gare was was well as wel	あんぜんかくにんごげこう 安全確認後下校	有
		警報等が発表されそうで、下校途中 での気象状況悪化が予想されるとき	保護者迎え	有
		歌題など 警報等が発表されたとき	保護者迎え	有
とくべつ地へ優立 特別警報	go co si 登校前	6:30時点で発表されているとき	りんじきゅうぎょう 臨時休業	
		8:30までに解除されたとき	りんじきゅうぎょう 臨時休業	_
	とうごうご 登校後		保護者迎え	有

5. 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応について
(1) 「南海トラフ地震に関する情報」の名称及び発表条件

なんかい しょうほう かん しょうほう かいしょうちょ はっぴょうじょうけん (1) 「南海トラフ地震に関する情報」の名称及び発表条件
「南海トラフ地震に関する情報」は、以下の2種類の情報名で気象庁より発表されます。

情報名	はようほうはっぴょうじょうけん 情報発表条件
なんかい 南海トラフ地震 りんじじじょう 臨時情報	************************************
なんかいとらふじしん 南海トラフ地震 かんれんかいせっじょうほう 関連解説情報	・観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合。・観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合。・「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合  <ただし南海トラフ地震臨時情報を発表する場合を除く。> ※すでに必要な防災対応がとられている際は、調査を開始した旨や調査結果を南海トラフ地震関連解説情報で発表する場合があります。

南海トラフ地震臨時情報			マチコミ
きょうさきゅう調査中	きょだいじしんけいかい きょだいじしんちゅうい 巨大地震警戒・巨大地震注意	まょうさしゅうりょう 調査終了	連絡
通常どおり教育活動 を行うが、地震関連 の情報を収集し、 安全確保に努める。	・原慎通常通り。ただし、情報其省や状況確認を 行う可能性があるため、進絡体制を確保。 ・状況の切道度、地域の危険度により、臨時休夜の 場合や登下校見合わせ等の判断もあり。	通常通りの 教育活動を 行う。	有

### だいきぼじしんはっせいじ たいおう 6. 大規模地震発生時の対応

# (1)大規模地震の定義

けんない しんど きょういじょう じしん かんそく 県内で震度5強以上の地震が観測されたとき

- - ーがっこうしゅうへん てつどうとう うんじょうきょう かくにん さいかい みこみ たたないばあい ①学校周辺の鉄道等の運状況を確認し、再開の見込みが立たない場合
  - プラスラ お よしゅうへん ちいき ていてん ②学校及び周 辺の地域が停電となっていて、幼児児童を安全に帰宅させられないと判断した 場合

### 2 だいきぼじしんはっせいじ しょきたいおう (2)大規模地震発生時の初期対応

登校前	とうげこうちゅう 登下校中	在校中
■原則として休校 ・防災機関や自主防災組織 の指示に従います。 ・翌日以降、連絡があるまで自宅待機とします。	■原則保校 ・揺れが収まった後、学校が自宅 か、近い方に向かいます。安全が 確認できる場所に避難します。	■揺れが収まった後、一時避難として運動場もしくは体育館に集合します。 ■保護者が引き取りに来るまで、学校に をめ置きます。

### (3)学校災害対策本部の設置

次の場合、早期に「学校災害対策本部」を設置し、初期対応を行う。

- ① 県内で震度5強以上の地震が観測されたとき
- ② 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発令されたとき